

発 行 者 満川市江部乙町西12丁目1番40号 空知土地改良区 理事長 岩 谷 尚 之



完成した空知土地改良区新事務所

●理事長挨拶 · · · · · 2
●新役員体制
●令和2年度 通常総代会 4
●令和3年度 予算について····· 5
●令和3年度 臨時総代会
●令和2年度 各種事業進捗状況
●令和2年度 一般会計収入支出決算書 8~9
●令和 2 年度 財産目録······1 O
● 1 年の歩み ・・・・・・ 1 1
●合併検討・新事務所完成 ・・・・・・・・・・・ 1 2
●組織機構図 ・・・・・・・・・・・13
●土地改良区からのお願い 1 4



ご挨拶理事長岩谷尚之

広報発刊にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

組合員の皆様には日頃より本区の運営・維持管理並びに事業推進に対しまして、ご理解とご協力を 賜り厚く感謝を申し上げます。

去る令和2年12月4日の臨時総代会におきまして新役員に選任。理事協議会にて、互選の結果、 不肖私が理事長に選任され、今後4年間の重責を担うことになりました。

今日、本道農業をめぐる環境は内外共に誠に厳しく、土地改良区の運営の上にも多くの課題もあり、 我々役員に課せられた責務の重大さを痛感するものであります。

私も微力ではございますが組合員の付託に応える為、全力を尽す決意でおりますので、何卒従前に 引続き格別のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さてはじめに、本年7月・8月は異常なほど高温が続き、加えて少雨の影響で、組合員の皆様におかれましては、農作業や地域活動等で大変苦労されたことと思います。

畑作の生育にはバラつきがありまして、あまり良くない所があると伺っております。また、稲の方は生育が早めに進んで一見順調のように思われましたが、「白未熟粒」「充実度低下」「胴割粒」が発生し、高温登熱障害による品質低下が起きております。

一方、長引くコロナ禍にあって外食産業が低迷している影響もうけて、主食用米の米価が下がっており、これが追い打ちをかける形で農家経済への打撃が懸念されます。そうした影響をできるだけ最小限にとどめるため、交付金の実質的前払いや供給量調整の制度拡充等、政府に対して様々な施策を講じて頂くよう、関係機関とも連携して働きかけて参りたいと思います。

次に、現在行われている道営土地改良事業は、関係組合員の皆様のご協力によりまして昨年度、江部乙北西地区・西南8丁目地区・西南7丁目地区の3地区を完了することができました。

現在進められている道営8地区の本年度事業費合計27億円あまりの事業は、おおむね順調に進んでいますが、引き続き事故の無いよう進めて参りたいと思います。

次に国営事業ですが、深川地区で希望しております国営農地再編事業については、本年6月に開発局より農水省に対して事業を検討する調査の申請が出され、順調に進めば来年度より検討調査が始まります。採択されれば、その後数年間の地区調査を経て、早ければ令和10年頃より工事が行われるとのことでございます。一日も早く着工されるよう関係機関に要請を行い、ご支援を頂けるよう推進してまいります。

次に、空知土地改良区事務所改築工事ですが、新事務所は本年1月より運用し、旧事務所は解体。 駐車場等の外溝工事が行われ、8月末日を持ちまして無事工事を完了することができました。大切に 適切に使用してまいる所存であります。

次に、江部乙土地改良区との合併に係る検討協議ですが、本年6月29日に開催した、空知・江部 乙土地改良区統合整備推進協議会にて統合基本構想(案)の説明を行ったところであり、細部の検討 については今後合併検討委員会にて協議していく予定。途中経過については理事会・総代会へ報告し ながら検討を重ねて参りたいと思います。

次に何といっても新型コロナウィルス感染症の対策です。現在感染者数が減少し、緊急事態宣言が解除されました。ワクチンの接種率も6割を超え更に上昇する見込みとのことですが、昨年同様年末にかけては感染者が増加に転じていくのではないかとの報道もあり、本区としては、引き続き「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」等の基本的な感染対策を講じて参りますので、事務所に来られる際には、ご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、今年も2ヶ月余りで年末を迎えますが、組合員の皆様におかれましては事故や 怪我のないよう、またご健勝で年越しを迎えられますことを心より祈願申し上げ、発刊にあたっての ご挨拶とさせていただきます。

新役員体制

令和2年12月18日、理事協議会並びに監事協議会が開催され、理事長に岩谷尚之氏、 副理事長に平沢信二氏、総括監事には渡利竹彦氏が互選され、新執行体制がスタート致し ました。 (就任日:12月19日)

> 玾 事



理事 渡辺博徳 理事 上野恭敬 理事 中村達也 理事 嶋田

(会計担当理事)

副理事長 平沢 信二 理事長 岩谷 尚之 筆頭理事 安達 忠志 (滝川市農業委員:団体推薦)

監 事



監事 工藤 正昭 総括監事 渡利 竹彦 監事 寺本 義隆 (第1職務代理者)

令和2年度 通常総代会開催

令和3年3月15日午後1時30分より本区大会議室において、総代数37名中本人出席18名、書面議決19名により開催された。

会議は理事長の挨拶に続き議長に上田智雄総代を選出し、議事録記名人に森田和夫総代と安居博知総代が指名され、定款・規約の一部変更・会計細則の一部改正及び令和3年度予算を含む提出議案15件を審議し、原案どおり可決されて午後4時1分に閉会した。

令和2年度 中間監査

- 1. 監査した年月日. 令和3年2月18日、19日(2日間)
- 2. 監査の対象とした期間. 令和2年7月17日から令和3年2月15日まで
- 3. 監査の結果. 本区の運営、事業、会計経理の全般について監査を行った結果、事業、 運営共に適正に執行されており、会計経理についても正確であると認めた。









前役員感謝状授与

岩谷理事長挨拶

議長 上田智雄総代

総代会開催模様

令和3年度 賦課金について

賦課基準

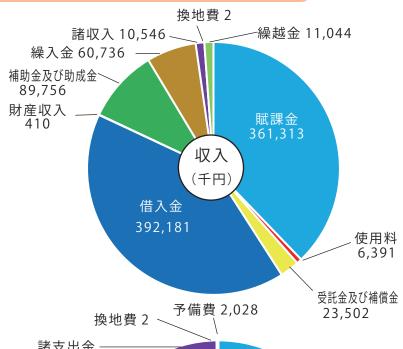
区分	賦課種別	地区名	賦課基準	賦課面積	賦課基準日	納入期限
_	経常賦課金		5,080円/10a当	3,909ha		令和3年11月30日
	かんがい排水事業 賦 課 金	全地区	2,120円/10a当	4,045ha	令和3年8月31日現在 の組合員に対し、地 - 積割に賦課する。	但し地方公共団体及び 令和3年9月1日以降 組合員となった者に対 しては理事長が定める。
般賦	計		7,200円/10a当	-		
金金	(中心経営体農地	東滝川第1、東滝川 第1西、西南北部一 期、西南北部二期、 西南中央1、西南中 央2	当該年度に係る受益者負担金は、地積割に算定された積立計画に基づき賦課する。			令和3年11月1日
		稲田				令和4年2月1日
特別賦課金	道営事業賦課金	滝川東、江部乙西、 滝川西、江部乙北、 江部乙北西、西南8 丁目、西南7丁目、 東滝川第1、東滝川 第1西、西南北部一 期、西南北部二期、 西南中央1	当該事業に係る受益者負担金は、事業借入金の当年度償還金を、各受益者ごとに算定された償還年次表に基づき賦課する。 ただし、平成26年度以降に施行した受益者負担金は事業費の7.5%を15分割して賦課する。			令和4年2月21日

徴収方法

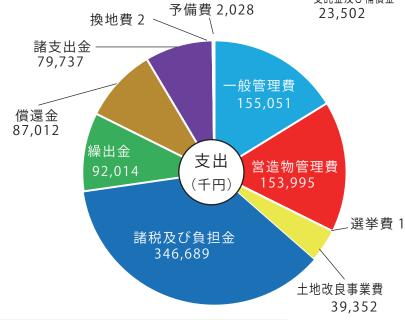
- 1. 本改良区において直接徴収を行う。
- 2. きたそらち農業協同組合及びたきかわ農業協同組合との委託契約に基づき徴収を行う。
- 3. その他金融機関の口座振込みにより徴収を行う。

令和3年度空知土地改良区予算 総額955、881千円(第1回補正後)





-	支	出	(単位:千円)
	款	科 目	予算額
	1	一般管理費	155,051
	2	営 造 物 管 理 費	153,995
	3	選 費	1
	4	土地改良事業費	39,352
	5	諸税及び負担金	346,689
	6	繰 出 金	92,014
	7	償 還 金	87,012
	8	諸 支 出 金	79,737
	9	換 地 費	2
	10	予備費	2,028
		合 計	955,881



令和3年度 加入金について

令和3年度内、地区加入の申請がなされた土地で、理事がこの土地改良区の地区に編入しても 差支えないと判断したものについては理事会で決定し、以下の加入金を徴収するものとします。

- 1. 加入申請に係る土地が既成施設から導入するものにあっては 10アール当 50.000円
- 2. 加入申請に係る土地のかんがい施設を全額自費で施工したものにあっては

10アール当 45,503円

3. 加入申請に係る土地が地区脱退し、再加入するものにあっては10アール当 45.503円

令和3年度 決済金について

令和3年度内、地区除外の申請がなされた土地で、この土地改良区の地区から除外することが 止むを得ないと決定したものについては、以下の決済金を徴収するものとします。

1. 維持管理費決済金

10アール当 71,605円

10アール当 24, 464円

計 96,069円

2. かんがい排水事業決済金

令和3年度 臨時総代会開催

令和3年8月20日午後1時30分より本区大会議室において、総代数36名中本人 出席3名、書面議決33名により開催された。

会議は理事長の挨拶に続き議長に内野義久総代を選出し、議事録記名人に飯村英樹総代と菅原秀男総代が指名され、提出議案8件を審議し、原案どおり可決されて午後2時45分に閉会した。

提出議案はつぎのとおり。

議案第1号・令和2年度決算関係書類について

議案第2号・会計細則の一部改正について

議案第3号・積立金規程の一部改正について

議案第4号・役員総代等の報酬、費用弁償及び表彰等に関する規程の一部改正について

議案第5号・積立金の処分議決の変更について

議案第6号・公庫資金借入議決の変更について

議案第7号・普通財産の処分について

議案第8号・令和3年度一般会計収入支出補正予算について

令和2年度 決算監査

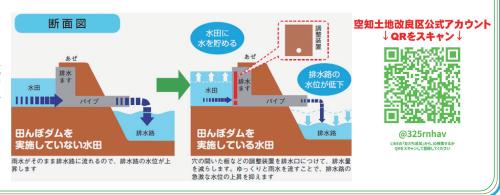
令和2年度決算監査について、8月20日の総代会において監事から次のとおり報告された。

- 1. 監査した年月日. 令和3年7月19日・20日(2日間)
- 2. 監査の対象とした期間. 令和2年度
- 3. 監査の結果. 令和2年度の決算監査を行った結果、決算関係書類及び主要簿、 補助簿、証憑書類は、いずれも符合し正確であり、事業の執行、財産の管理も 適正に行われていると認めた。

令和3年度 中間監査

- 1. 監査した年月日. 令和3年7月21日(1日間)
- 2. 監査の対象とした期間. 令和3年4月1日から令和3年7月15日まで
- 3. 監査の結果、本区の運営、事業、会計経理の全般について監査を行った結果、 事業、運営共に適正に執行されており、会計経理についても正確であると認 めた。

田んぼダムにご協力を



令和2年度 道営事業進捗状況

事業名	地区名	事業費 (千円)	工事内容
	江部乙北西	346, 140	区画 16.2 ha 用水 1,338.0 m 暗渠 0.2 ha 排水 1,515.0 m
	西南8丁目	147, 947	区画 5.9 ha 用水 764.0 m 暗渠 4.9 ha 排水 459.0 m
	西南7丁目	51, 003	区画 4.6 ha 用水 0.0 m 暗渠 9.9 ha 排水 136.0 m
	東滝川第1	885, 767	区画 51.2 ha 用水 3,969.0 m 暗渠 48.9 ha 排水 1,377.0 m
農地整備事業	東滝川第1西	5, 631	区画 0.0 ha 用水 113.0 m 暗渠 0.0 ha 排水 0.0 m
(経営体育成)	西南北部一期	606, 594	区画 26.6 ha 用水 2,691.0 m 暗渠 25.6 ha 排水 1,472.0 m
	西南北部二期	65, 817	区画 5.9 ha 用水 364.0 m 暗渠 5.9 ha 排水 332.0 m
	西南中央1	676, 705	区画 66.1 ha 用水 7,207.0 m 暗渠 64.0 ha 排水 3,642.0 m
	西南中央2	41, 067	調査設計一式
	西南中央3	61, 930	調査設計一式
水利施設整備事業 (農地集積促進型)	西南	321, 598	用水 1,001.0 m
合 計		3, 210, 199	

令和2年度 団体営事業進捗状況

事業名	地区名	事業費 (千円)	工事内容
農業水路等長寿命化 ・防災減災事業	空知二地区	29, 920	揚水機場遠隔監視装置 GIS施設情報システム整備
農地耕作条件改善事業	滝川地区	29, 397	暗渠排水工 9.95ha 省力化技術実態調査業務
合 計		59, 317	

令和2年度 適正化事業進捗状況

事業名	地区名	事業費 (千円)	工事内容
土地改良施設維持管理 適正化事業	東3丁目 揚水機場	7, 590	揚水機場整備
숨 計		7, 590	

財務状況報告

令和2年度 一般会計収入支出決算書

金 1,198,204,124 円也 金 1,187,160,576円也

収入決算額 支出決算額

収入支出差引残高 11,043,548 円也 翌年度繰越額

収 入

(単位:円)

+4		Tul	_	_			(単位:円)
款	п-Ь	科	目	決算額	F00	摘要	000 007 170
1	賦	課	金	386, 300,	506	経常賦課金	208, 007, 170
						経常賦課金(中心経営体農地集積促進事業)	42, 317, 314
						かんがい排水事業賦課金	76, 054, 460
						道営事業賦課金	48, 153, 562
	<i>I</i> +-		alest	0.450	F00	農地耕作条件改善事業賦課金	11, 768, 000
2	使	用	料	6, 456,	590	施設使用料	5, 183, 510
	177 ±		+ / /	10 445	070	営造物使用料	1, 273, 080
3	文	託金及び	イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ	19, 445,	278	国営造成施設管理体制整備推進事業受託金	729, 300
						調査設計等受託金	3, 744, 180
						道営換地計画受託金	12, 903, 798
	144		^	F01 00F	000	農道管理受託金	2, 068, 000
4	借	入	金	501, 235,	833	土地改良事業借入金	364, 380, 833
_	п.			F 000	100	事務所建築費借入金	136, 855, 000
5	財	産业	又入	5, 092,	108	財産売払収入	662, 798
						預金利子	388, 963
						出資配当金	19, 450
	4-1	14 人 刀 水	마 스 스	100 071	005	職員貸付金収入	4, 020, 957
6	補」 	助金及び	助 戍 金	120, 371,	085	国営造成施設管理体制整備強化支援事業補助金	22, 668, 000
						農地集積促進事業補助金 	2, 475, 000
						中心経営体農地集積促進事業補助金	48, 847, 260
						維持管理費助成金	1, 978, 025
						適正化事業交付金	6, 390, 000
						農地耕作条件改善事業交付金	17, 368, 000
_	4 묘	-		110 050	0.40	農業水路等長寿命化・防災減災事業交付金	20, 644, 800
7	繰	入	金	119, 252,	940	事業積立金繰入金	9, 300, 000
						かんがい排水事業決済金積立金繰入金	609, 000
						維持管理費決済金積立金繰入金 役員退任功労積立金繰入金	20, 138, 000 5, 000, 000
						で 取員退職給与積立金繰入金	22, 405, 000
						事務所建築基金積立金繰入金	21, 835, 000
						中心経営体農地集積促進事業積立金繰入金	39, 965, 940
8	諸	収	入	883,	119	手数料	22, 800
						預金利子	704
						過年度収入	334, 274
						繰上償還金	358, 496
						雑入	15
						かんがい排水事業決済金	13, 760
						維持管理費決済金	153, 070
9	換			16, 879.	272	道営換地清算金収入	8, 439, 636
		_		, .,		道営換地徴収金	8, 439, 636
10	繰		金	22, 287.	333	前年度繰越金	22, 287, 333
		<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>		1, 198, 204,			
				. , .,			 /

支 出

(単位:円)

					(単位:円)
款	科 目	決算額	摘	要	
1	一般管理費	289, 912, 338		備品費	18, 612, 000
			俸給及び手当 64,394,873	営 繕 費	1, 762, 976
			費用弁償(事務費) 224,662	報 償 費	38, 720
			旅 費 265,640	使 用 料	2, 104, 727
			役員退任功労金 5,000,000	事務所建築費	158, 690, 000
			職員退職給与金 22,404,002	費用弁償(会議費)	970, 861
			需 用 費 7,881,992	雑費(会議費)	61, 569
2	営造物管理費	137, 864, 941	俸給及び手当(溝)	2, 961, 360	
			維持工事費	22, 980, 313	
			需用費(溝)	166, 322	
			頭首工管理費	967, 248	
			俸給及び手当(貯)	616, 960	
			貯水池修繕費	201, 087	
			需用費(貯)	386, 540	
			工事調査費	9, 980, 663	
			地区調査費	6, 504, 800	
			俸給及び手当(揚)	2, 494, 580	
			揚水機修繕費	67, 677, 843	
			需用費(揚)	1, 140, 000	
			俸給及び手当(排)	838, 025	
			需用費(排)	4, 104, 000	
			適正化事業拠出金	269, 800	
			適正化事業事務拠出金	7, 590, 000	
			工事補助金	4, 469, 200	
			管理区補助金	4, 516, 200	
	選 費		総代選挙費	0	
4	土地改良事業費	83, 453, 517	土地改良事業促進費	184, 567	
			受託費(国造推進受託事業費)	735, 000	
			"(調査設計等受託事業費)	3, 745, 000	
			農地集積促進事業費	4, 500, 000	
			受託費(道営換地計画受託事業費)	12, 904, 000	
			"(農道管理受託事業費)	2, 068, 000	
			工事費(農地耕作条件改善事業費)	29, 396, 950	
_	世 4 4 7 7 6 4 0 人	201 027 572	"(農業水路等長寿命化·防災減災事業費) -*		
5	諸税及び負担金	381, 837, 573		5, 019, 000	
			道営分担金 社会保険負担金	356, 443, 162 15, 462, 508	
			社会体院負担金 諸負担金	4, 912, 903	
6	繰 出 金	108 324 901		130, 000	
0	休 山 並	100, 524, 301	事業積立金繰出金	717, 000	
			かんがい排水事業決済金積立金繰出金	23, 000	
			維持管理費決済金積立金繰出金	244, 000	
			役員退任功労積立金繰出金	1, 449, 000	
			職員退職給与積立金繰出金	9, 712, 000	
			研修事業費積立金繰出金	751, 000	
			車輌更新準備積立金繰出金	4, 000	
			事務所建築基金積立金繰出金	24, 000	
			中心経営体農地集積促進事業積立金繰出金	95, 270, 901	
7	賞 還 金	71, 311, 196	[964, 364
		., ,	[償還利子(繰上)	17, 963
			[償還元金(事務所建築	5, 343, 956
			償還利子(負担軽減) 1,410,153	償還利子(事務所建築	158, 976
8	諸 支 出 金	97, 576, 838	徴収委託交付金 187, 220	慶 弔 費	110, 000
			職員共済組合交付金 400,000	雑 費	1, 032, 271
			交 際 費 50,000	広 報 費	44, 340
			借 地 料 206,512	財産購入費	3, 499, 883
			諸式典費 112,955	中心経営体農地集積促	進事業交付金
			保険料 3,120,457		88, 813, 200
9	換 地 費	16, 879, 272	道営換地処分納入金		8, 439, 636
			道営換地処分清算金		8, 439, 636
10		0			
	計	1, 187, 160, 576			
\					

令和2年度 財 産 目 録

(出納閉鎖日 令和3年5月31日調製)

「資産」

「負 債」

(単位:円)

		' 只	(中位・11)
摘要	金 額	摘要	金額
流 動 資 産	16, 977, 548	長 期 負 債	1, 859, 431, 377
特 定 資 産	641, 428, 631	長期借入金残高	1, 777, 685, 396
基本財産	323, 767, 000	道営経営体育成基盤整備事業 稲田地区	8, 346, 908
備荒積立金	284, 131, 000	道営農地整備事業 滝川東地区	79, 112, 784
事業積立金	39, 636, 000	道営農地整備事業 江部乙西地区	67, 358, 712
積立金	300, 501, 631	道営農地整備事業 滝川西地区	53, 429, 908
役員退任功労積立金	352, 000	道営農地整備事業 江部乙北地区	23, 135, 822
職員退職給与積立金	71, 685, 000	道営農地整備事業 江部乙北西地区	373, 471, 518
決済金積立金	68, 712, 000	道営農地整備事業 西南8丁目地区	132, 292, 601
研修事業費積立金	1, 250, 000	道営農地整備事業 西南7丁目地区	102, 669, 656
車輌更新準備積立金	3, 688, 000	道営農地整備事業 東滝川第1地区	286, 110, 220
事務所建築基金積立金	24, 000	道営農地整備事業 東滝川第1西地区	85, 285, 325
中心経営体事業積立金	154, 790, 631	道営農地整備事業 西南北部一期地区	107, 927, 887
貸付金(職員厚生資金)	16, 000, 000	道営農地整備事業 西南北部二期地区	15, 868, 189
出資金	1, 160, 000	道営農地整備事業 西南中央1地区	143, 783, 515
北海道土地改良事業団体連合会	450, 000	道営農地整備事業 西南中央2地区	16, 389, 128
農林中央金庫	630, 000	道営農地整備事業 西南中央3地区	7, 741, 250
北海道信用農業協同組合連合会	30, 000	道営基幹水利施設整備事業 西南地区	125, 699, 972
たきかわ農業協同組合	50, 000	団体営長寿命化防災減災事業 空知地区	9, 198, 470
固 定 資 産	216, 601, 073	団体営長寿命化防災減災事業 空知二地区	8, 352, 487
土 地	42, 639, 164	空知土地改良区庁舎改築工事	131, 511, 044
建物	173, 961, 909	道営事業借入金借換資金残高	81, 745, 981
備品	24, 486, 407	短期負債	296, 337, 631
機械器具	7, 367, 048	適正化事業拠出未済額	798, 000
什器及び備品	17, 119, 359	役員退任功労金必要額	352, 000
		職員退職手当必要額	71, 685, 000
		決済金積立金	68, 712, 000
		中心経営体事業積立金	154, 790, 631
資 産 合 計	899, 493, 659	負 債 合 計	2, 155, 769, 008

空知土地改良区 1年の歩み

●令和2年度臨時総代会にて役員が選任された(R2.12.4)

令和2年12月4日午後1時30分より本区大会議室において、総代数38名中本人出席15名、書面議決23名により開催された。

会議は理事長の挨拶に続き議長に西森省吾総代を選出し、議事録記名人に上田智雄総代と古味晃総代が指名され、役員選任について投票が行われ、原案どおり可決されて午後2時14分に閉会した。









議長西森省吾総代

投票の状況

新役員挨拶

退任役員挨拶

●役員改選(R2.12.19)にて4名の役員が退任されました

この度の役員改選により、永年に亘り本区の運営並びに土地改良事業の推進にご尽力頂いた役員の方々が退任されました。本区といたしまして、そのご功績を讃え心から感謝の意を表するとともに、今後も益々のご健勝ご繁栄をご祈念申し上げます。尚、退任役員の皆様には令和3年3月15日開催総代会において、感謝状を贈呈させて頂きましたことをご報告させて頂きます。







前筆頭理事 佐藤 巧



前総括監事 澁谷 英夫



前監事 川本 圏太

●農林水産省による土地改良区検査が実施される

去る令和3年3月16日から19日まで、本区に於いて農林水産省大臣官房検査・監察部による土地 改良区検査が実施されました。これは土地改良法第132条第1項の規定に基づくものです。

これまでの検査と違い、コロナ禍での実施ということもあり、検査官が現地に行けないことから、 事前に資料等提出を行ったうえで、書類の審査及び電話による聞き取りによって検査が行われたもの でした。農林水産省からの検査は本区初のことです。

検査の結果は、特に改善を要する事項は検出されなかったことが通知され、土地改良区検査は終了しました。

●土地連総会にて表彰される(R3.3.24)

令和3年3月24日、北海道土地改良事業団体連合会総会に て第59回土地改良事業功労表彰式が行われ、本区からは土地 改良事業功労者として、石川良樹前理事長と澁谷英夫前総括 監事が、また優良職員として波田野前参事が受賞しました。

土地改良事業功労者は土地改良事業関係団体の役員として 12年以上運営に参画し、土地改良事業の振興と発展に貢献し、 この功績が顕著な方に贈られるものです。

また、優良職員は土地改良事関係団体の職員として 20 年以 上職務に精励勤続し、成績が特に優良で他の職員の模範となる 方に贈られるものです。



優良職員の代表で受賞

空知・江部乙土地改良区統合整備推進協議会が開催される

去る令和3年6月29日午後1時30分より本区会議室に於いて空知・江部乙土地改良区 統合整備推進協議会が開催されました。

この推進協議会には、北海道・土地連・滝川市・たきかわ農協および空知・江部乙両土地 改良区の役員代表が一堂に会して、空知・江部乙土地改良区との統合を推進する目的での協 議会が発足しました。

第1回目の内容は、規約を制定し、会長に空知土地改良区の岩谷尚之理事長を、副会長には 江部乙土地改良区の石川吉也理事長を選出。事務局の白浜参事より空知・江部乙合併検討委 員会で示された統合基本構想(案)の説明を行い、次回の推進協議会を明年6月に開催する とし、それまでに合併検討委員会等で協議していくことを確認して終了しました。

空知・江部乙統合整備推進協議会の構成員は以下のとおり。

○北海道空知総合振興局産業振興部 竹田 治人 部長 北海道土地改良事業団体連合会 滝川市産業振興部 たきかわ農業協同組合

真鍋 篤 参事 鎌田 清孝 部長 白木 正博 常務理事



- ○空知土地改良区から(合併検討委員) 会長岩谷尚之理事長、平沢信二副理事長、上野恭敬理事
- ○江部乙土地改良区から(合併検討委員) 副会長石川吉也理事長、道川紀雄副理事長、大野忠勝理事
- ○事務局 空知土地改良区 白浜参事、竹本技術部長、熊野総務部長、西村総務課主幹 江部乙土地改良区 天野事務員

推進協議会には上記の構成員のほか、空知総合振興局から石川調整課長、清水調整課指導 企画係長、滝川市からは菊田農政課長が出席した。



事務所改築工事が完了しました

旧空知土地改良区事務所は鉄筋コンクリート造で1968年(昭和43年)に建設されてから 52年が経過し、老朽化が進み、上下水道等設備の故障が相次ぎ、加えてコンクリート外壁の ひび割れや破片落下等深刻な状況となったため、平成30年度通常総代会の議決を経て、 設計はアキバ設計。工事は株式会社泰進建設により行われ、昨年 12 月に新事務所が完成。 昨年末に引っ越しを行い、本年1月より運用開始。旧事務所は解体され、跡地を駐車場に 整備する外溝工事が行われ8月に完了。引き渡しを受けました。 大切に使用してまいります。



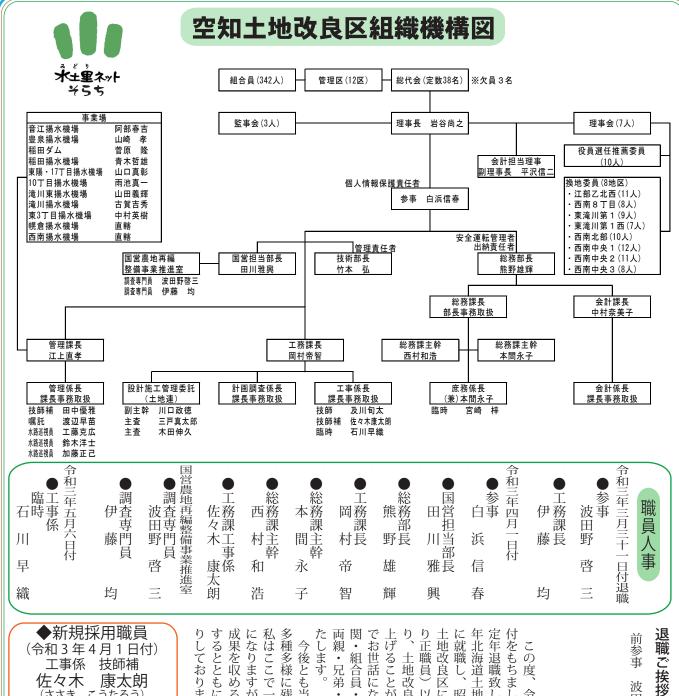
事務所及び駐車場



1階 事務室



2階 会議室



(令和3年4月1日付) 工事係 技師補 佐々木 康太朗 (ささき こうたろう) 滝川工業高校卒 (18歳)



新規採用臨時職員 (令和3年5月6日付) 工事係 臨時 早 織(さおり) Ш しかわ 北翔大学卒



するとともに益々のご発展をお祈 しております。

無の

り正職員)以来四十土地改良区に配属。 両親・兄弟・家族に心から 関・組合員・職場の皆様、 に就職し、 年北海道土地改良事業団体連合会 になりますが、 私はここで一線から身を引くこと たします でお世話になったすべての関係機 上げることができました。これま 定年退職致しました。 付をもちまして空知 種多様に残されております 今後とも当区 果を収めることができる様応援 土地 改良ひと筋で何とか勤め 昭和五十九年には空知 和 どうか立派な形で のやるべき業務は <u>干</u> (昭和六十年よ 。土昭地 一年間にわた 月 心改良区を 和五十 三十一 そして の感謝 应

補助監督、調査設計、施工管理に就職し、農業基盤整備事業のに就職し、農業基盤整備事業の顧みますと、昭和五十三年に ました。 ました。 事定年退 改良区の役職員そして組合員 皆様には大変お世話になり、 業の業務をさせて頂きました。

波 田 野 啓



退職ご挨拶

前工務課長 伊 藤

均

もちまして空知

た。在職中は大変が土地改良区を定

月末日

土地改良区からのお願い

●用水路における水難事故防止にご協力を

毎年4月下旬から8月末日まで空知幹線用水路には沢山の水が流れます。 深いところでは水深2mもあり、水の流れがとても速いので大変危険です。

空知土地改良区では、危険な場所に注意看板などを設置し、各小学校に対して危険防止ポスターを配布するとともに、通水期間は毎週広報車による水難事故防止の広報活動等を行っておりますが、ご家庭のお父さん、お母さんをはじめ、地域の皆様におかれましても大切な子供たちを守るために水難事故防止にご協力をお願い致します。

●用水路や用地内にゴミ等を発見したらご一報を

過去に用水路内へ、ペットボトル、ビニール類や家電などが不法投棄されることがありました。また、

そうした不法投棄は用水路下流の取水口などに詰まり、氾濫するなど甚大な被害を受けることがありますので、用水路内や周辺に不法投棄を発見しましたら改良区管理課にご一報願います。

組合員の名義変更(資格得喪)の届出について

土地改良区の組合員が、その資格に係る権利の目的である土地の全部または一部について 異動(売買・相続・経営移譲・賃貸借・賃貸借解除等)した場合には、土地改良法第43条 第1項及び第2項の規定により土地改良区に資格得喪の届出をしなければなりません。

この届出がなければ名義は変らず、賦課金もそのままもとの組合員に賦課されます。

なお、市役所・農協・共済組合等に名義変更をすれば自動的に土地改良区の方も変更されると思っている方がおられますが、土地改良区にも、別途届出が必要となっております。

名義変更される方は両者印鑑をご持参の上、改良区庶務係にお出向き下さい。

(届出用紙は改良区に用意してあります。)

加入金とは 従来の地区内の土地に関しては事業施行のため維持費が課せられています。従いまして新規編入地が何らの負担なしに直ちに施設等を利用できるものとすれば公平の原則に反するので、一定の加入金を徴収し得るものであります。よって空知土地改良区の場合は、施設等の負担額(取得額)から耐用年数に応じて償却金額を差引いて現評価格を算出し、(負債額がある場合はさらに差引く)新規加入負担基準額を決定しています。【土地改良法第36条第4項】

決済金とは 土地改良区は一定区域を定め、長中期的計画を以て運営及び事業を推 進しています。

このことから、区域農用地には施設維持管理費、改良区運営費、事業償還金等が必要なため、これを毎年、賦課金として徴収しています。

区域内の農用地が他に転用される場合は、転用面積分について毎年掲げる額(10 a 当)を一時に支払うというものが決済金です。

この措置は区域内で今後とも農用地として利用し続けていく他の農用地に不当な負担を 課さないためのものです。尚、当年度において徴収された決済金は、特定資産として積立 し、翌年度に転用面積に相当する額を充当年度割表で算出し一般会計に維持管理費として 繰入しています。【土地改良法第42条第2項、法第66条】

ホームページ URL http://soratochi.or.jp/

農業者年金に加入しませんか?

~しっかり積み立て、がっちりサポート 安心で豊かな老後を~

農業者年金は

3つの要件を満たせばどなたでも加入できます。

- ☆ 60歳未満
- ☆ 国民年金第1号被保険者 年間60日以上農業に従事

_特 像 その1

積立方式の確定拠出型年金です。

10 mm

AND A LESS TOPING TO SEE

特 像 その2

終身年金です。死亡一時金が出ます。

特 像 その3

保険料は全額社会保険料控除です。

^{特 徴} その4

保険料の額を自由に選択できます。

特像 その5

政策支援加入なら保険料が国の補助に。

3

詳しくは農業委員会(② 28-8049) 又はJAたきかわ(② 23-2400)へ

◇◇ラ ジ オ 放 送 中◇◇



北海道農業会議

◎農家の皆さんの毎日のお仕事 に役立つお天気と病害虫発生 情報をお届けしています。

オハヨー農家さん STVラジオ 月曜~金曜 朝 5 時 45 分から

今日のお天気と病害虫情報

AM 1440MHz FM 90,4MHz

番組内でコマーシャル放送中! 農家の皆さんの年金 「農業者年金」



詳しくは農業委員会(② 28-8049) 又はJAたきかわ(② 23-2400)へ

全国農業新聞を 購読しませんか?

●発行日/毎週金曜日 ●購読料/月額700円

お申込みは、お近くの市役所または町村役場の農業委員会へご連絡下さい。また、全国農業会議所へのメール、FAXでも受け付けています。

お気軽にお問い合わせください。

発行

一般社団法人 全国農業会議所

〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8 中央労働基準協会ビル2階 TEL 03-6910-1130 FAX 03-3261-5132 Email:gyoumu@nca.or.jp https://www.nca.or.jp/shinbun/

